

平成13年 春の叙勲

勲四等旭日小綬章

住田廣行氏

(南黒田)



勲五等瑞宝章

足立桂輔氏

(上高柳)



永年の功勞に対し心より敬意を表し、今回の受章をお慶びいたします。

ご存じですか？ 人権擁護委員

平成13年度啓発活動重点目標

「育てよう」

一人一人の 人権意識

— 思いやる心が築く新世紀 —
人権擁護委員は、それぞれの市町村において地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受けるとともに、被害救済のため速やかに適切な処置を採っています。また、街頭啓発、講演会や座談会などを通じて、人権の大切さについての理解を深めてもらうための活動にも努めています。

家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、人権問題についてお困りの方は、お近くの人権擁護委員か法務局（☎932-0888）までご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

松前町の人権擁護委員は、次の方々です。

河江照好 浜795

☎984-13304

赤星敏美 筒井329-1

☎985-11085

友田秀謙 西古泉65

☎984-4597

森 和幸 徳丸1294-3

☎985-1760

在宅介護支援センター 「エンゼル」オープン

在宅介護支援センターは、高齢者在宅介護などに関する総合的相談窓口としての役割を担っており、「エンゼル」は町内4番目の施設として誕生しました。

既にある3つの支援センターと連携をはかり、岡田地区を担当エリアに老人福祉サールの一層の充実に努めます。

お問合せ先

在宅介護支援センター

「エンゼル」

北川原33番地1

☎984-6407

また、他の地区には次の在宅介護支援センターがあります。

(松前地区担当)

在宅介護支援センター

「鶴寿荘」

鶴吉635番地1

☎985-0405

(北伊予地区担当)

在宅介護支援センター

「菜の花」

神崎578番地1

☎984-7366

(全体統括)

在宅介護支援センター

「みどり」

筒井710番地1

☎985-2121

愛媛県で 組織改正が 行われました

愛媛県では、平成13年4月1日付けで組織改正を行いました。

組織改正の主な事項は次のとおりです。

- 循環型社会実現のための取り組みを総合的に推進するため、県民環境部環境局廃棄物対策課に「循環型社会推進監」を設置しました。

- 人権条例及び人権教育のための国連10年愛媛県行動計画に基づき、人権教育・啓発に総合的に取り組むため、保健福祉部同和対策課を「人権対策課」に、教育委員会事務局指導部同和教育課を「人権教育課」に名称変更しました。

- 水産行政を一体的に執行できる体制とするため、農林

水産部水産局に「漁政課」を新設しました。

- 効率的な監査の執行体制を整備するため、監査事務局の総務課及び調査課を「監査第一課」及び「監査第二課」に名称変更しました。

- 教護院から児童自立支援施設への移行により、えひめ学園教護課を「支援課」に名称変更しました。

- 各研究部門間の工業技術センターの総合調整機能を強化するため、次長（課長級）を2人制（事務・技術）とするとともに、「企画調整室」を設置しました。これに伴い、研究企画課を廃止しました。また、

環境関連産業の振興や環境保全に関する産業技術の研究開発に取り組むため、化学工芸室を「化学環境室」に名称変更しました。

6月の納税 町県民税 第1期

口座振替日は

銀行・信金……6月25日(月)

農協・郵便局……6月27日(水)

※納税は便利な口座振替で

税金はみんなにとつての

貯金箱